

南河内広域公平委員会事業

1. 南河内3市2町1村の公平委員会の共同設置

事務を集中させることによる事務専門性への対応や、委員会の効率運営を目的として、平成27年4月1日に、富田林市を幹事市とする南河内3市2町1村（河内長野市、富田林市、大阪狭山市、太子町、河南町及び千早赤阪村）の公平委員会（南河内広域公平委員会）を共同設置した。南河内広域公平委員会では、地方公務員法に基づき、南河内3市2町1村の職員の勤務条件に関する措置の要求の審査、判定、職員に対する不利益な処分についての不服申立てに対する裁決又は決定、職員団体の登録、管理職員等の範囲の決定、職員の退職管理に関する必要な事項、南河内公平委員会に関する規則等の制定などについて取扱うこととした。

2. 南河内広域公平委員会の開催の状況

第1回公平委員会

開催日 平成27年4月1日

- 案件
- (1) 南河内広域公平委員会委員長の互選について
 - (2) 南河内広域公平委員会規則等の制定について
 - (3) 南河内広域公平委員会要綱の制定について
 - (4) 平成27年度年間行事予定について

第2回公平委員会

開催日 平成28年1月7日

- 案件 (1) 登録職員団体登録事項変更届に係る変更登録について

第1回事務運営に関する定例会議

開催日 平成28年2月17日

- 案件
- (1) 平成28年度南河内広域公平委員会に係る予算額の変更について
 - (2) 地方公務員の退職管理の適正の確保について
 - (3) 行政不服審査法改正に伴う地方公務員法改正について

3. 南河内広域公平委員会に関する不服申立て等の状況

平成27年度は、本市に係る不服申立てはなかった。

4. 南河内広域公平委員会の会議・研修会等への参加状況

日程	会議名	会場	参加人数
平成27年5月7日	大阪府公平委員会連合会 通常総会	寝屋川市立市民会館2階 第一会議室	4人
平成27年5月8日	全国公平委員会連合会 近畿支部特別研究会	関西エアポートワシントンホテル1階リバージュ	2人
平成27年7月2日 及び3日	全国公平委員会連合会 本部研究会	笹川記念会館	2人
平成27年7月24日	全国公平委員会連合会 近畿支部総会及び事務研究会	関西エアポートワシントンホテル1階リバージュ	2人
平成27年8月5日	大阪府公平委員会連合会 事務研究会	千里ニュータウンプラザ 6階「ラコルタ」	1人
平成27年10月19日	大阪府公平委員会連合会 東部ブロック総会	松原市役所	3人